

番号： 140573

国名：パレスチナ

担当部署：人間開発部 基礎教育第一課

件名：理科教育における生徒中心型教育普及プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年8月下旬から2014年9月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.73M/M、合計 1.23M/M
- (3) 業務日数：準備期間 現地業務期間 整理期間
5日 22日 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：8月6日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等
 - ①業務実施の基本方針

8点

②業務実施上のバックアップ体制等	2点
(2) 業務従事予定者の経験能力等	
①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
	(計100点)

類似業務：	各種評価調査
対象国／類似地域：	パレスチナ／全途上国
語学の種類：	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

パレスチナは、1994年の自治政府樹立後、政治的特殊性・脆弱性を抱えつつも人的資源開発を重視した国づくりに取り組んでいる。教育に関しては、自治政府による初等教育（1-10年生）普及振興策が功を奏し、2013年には初等教育の総就学率95%、純就学率93%と他のアラブ諸国平均と同レベルのアクセスを達成した。他方、質的側面では、各種の学力調査の結果から生徒の学習達成度（特に理数科）に課題がある。教育省によると、2008年に実施された4年生対象の全国達成度テストでは、アラビア語で達成度の目標点数に達した生徒の割合は62%であったのに対し、算数では19%、理科では33%と低く、10年生では数学4%、理科18%と達成度がさらに低くなっている。なお、国際的な学習到達度調査（TIMSS: Trends in International Mathematics and Science Study, 国際数学・理科教育動向調査）の結果は、8年生について参加45か国のうち数学36位、理科34位であり、11カ国のアラブ諸国中では両科目とも7位に位置する。

上記の課題に対し、初等教育のカリキュラムと教科書、教員指導力の整合性を確保し、生徒の学習達成度（特に思考力、問題解決スキルなど）を高める必要性が指摘されている（世界銀行：2006、UNESCO:2013）。JICAはヨルダンで実施する第三国研修「パレスチナ向け生徒中心型理科教育授業法」（2012-2014）等を通じて教員の授業実践力の強化、生徒の問題解決型思考の育成を支援しており、同事業の内容・効果を評価したパレスチナ教育省より日本に対し技術協力が要請された。

かかる状況の下、JICAは2014年3月に基礎情報収集・確認調査を実施し、さらに同年6月にパレスチナ教育省の主要関係者を本邦に招へいして協力案に係る協議を行った。そ

の結果、教育政策の最優先課題は初中等教育全学年（1～12年生）のカリキュラム及び教科書改訂であること、日本に対しては、特に1～4年生の算数と理科のカリキュラム及び教科書改訂に係る技術協力への要望が確認された。

今回実施する詳細計画策定調査は、新規技術協力プロジェクトの立ち上げに係る計画枠組み、及び実施体制等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書（M/M）締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的として実施するものである。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分把握の上、調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し分析するとともに、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2014年8月下旬）

- ①要請内容・背景を把握する（関連報告書等の資料、情報の収集・分析）。
- ②上記を踏まえ、担当分野に係る調査計画・方針（案）を検討する。
- ③PDM・PO（案）（英文・和文）及び事業事前評価表（案）（和文）を検討する。
- ④他ドナーが実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
- ⑤パレスチナ側関係機関、他ドナー等に対する質問票（案）（和文）を作成する。
- ⑥事前調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間（2014年8月下旬～9月中旬）

- ①JICAパレスチナ事務所等との打合せに参加する。
- ②パレスチナ側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③外部有識者によるカリキュラム・教科書開発ワークショップの実施を支援する。
- ④以下の情報・資料を収集・分析する。
 - ア) 学習達成度テスト、統一テスト、12年生修了試験を開発する実施機関の実施体制（組織・予算・人員等）と業務内容（試験開発・試験結果分析・関係機関へのフィードバック体制）
 - イ) 教科書導入時・改訂時における教科書内容・使用法に関する学校関係者への普及体制
 - ウ) カリキュラム・教科書開発・改訂に係る法令・省令・関連規定
 - エ) カリキュラム・教科書開発に係る他ドナー・機関の援助動向・支援計画

- ⑤調査団及びパレスチナ側と協議の上、PDM（案）（和文、英文）、PO（案）（和文、英文）の作成を支援する。
- ⑥パレスチナ側との協議で合意された内容に基づき、R/D（案）（英文）の作成に協力する。
- ⑦評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）の作成に協力する。
- ⑧担当分野に係る現地調査結果をJICAパレスチナ事務所等に報告する。

（3）帰国後整理期間（2014年9月下旬）

- ①事業事前評価表（案）（和文）
- ②帰国報告会に出席する。
- ③詳細計画策定調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

詳細計画策定調査報告書（案）（担当分野）：和文1部

なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データも併せて提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

（1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2014年8月23日～9月13日を予定していますが、1週間出発が後ろ倒しとなる可能性があります。本業務従事者は、機構職員の現地調査期間に約1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 教育計画 (JICA)
- ウ) カリキュラム・教科書分析 (外部有識者)
- エ) 協力企画 (JICA)
- オ) 評価分析 (コンサルタント)
- カ) 通訳 (日-アラビア語) ※一部日程のみ

③便宜供与内容

当機構パレスチナ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿泊手配：あり
- ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳備上：通訳（日本語→アラビア語）の一部同行あり（原則は英語での業務）
- オ) 現地日程のアレンジ：現地ヒアリング調査のアポイントメントの取り付け
- カ) 執務スペースの提供：なし

（2）参考資料

本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部基礎教育第一課（TEL:03-5226-8327）にて電子メールで配布します。

- ① 要請書
- ② 基礎情報収集確認調査・報告書（案）
- ③ パレスチナ高等教育省 本邦招聘概要

（3）その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②教育分野の評価経験を有することが望ましい。

以上